



●発行/杉並区 ●編集/広報課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
区の代表電話は ☎3312-2111  
FAX 3312-9911(広報課直通)  
http://www.city.suginami.tokyo.jp/  
☎ 3312

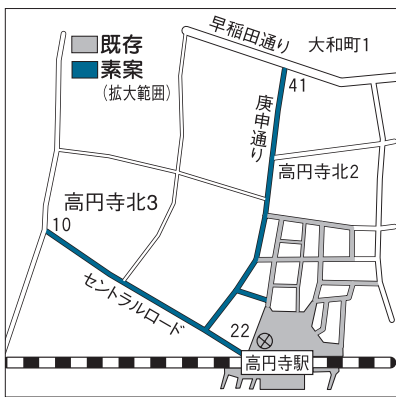
**主な記事**  
西荻窪駅・高円寺駅北口周辺を  
路上禁煙地区に指定..... 1面  
区職員の給与..... 2・3面  
英語版広報「Hello! SUGINAMI」を8  
面に掲載。

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

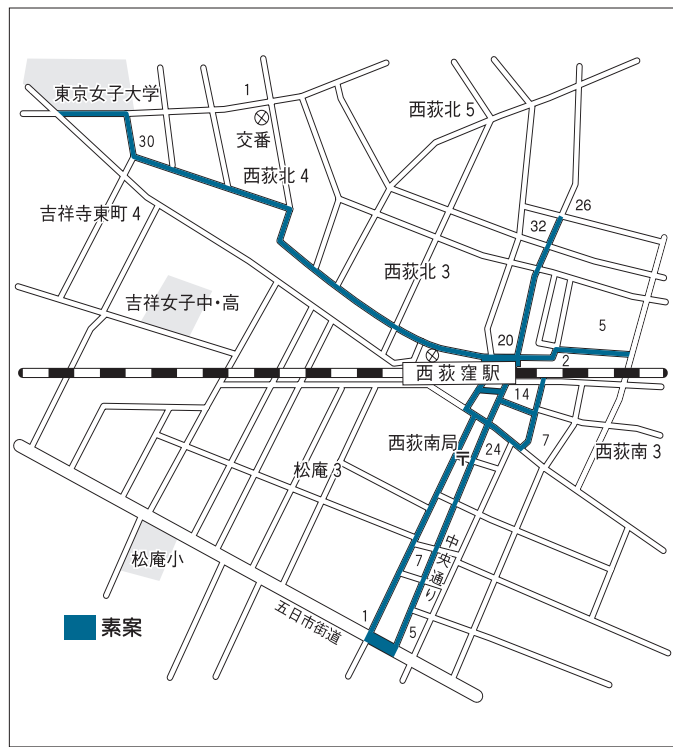
## 杉並区内全域で歩きたばこやポイ捨てをやめましょう

### 2月1日 から 西荻窪駅・高円寺駅北口周辺を 路上禁煙地区に指定

16年2月1日から、JR西荻窪駅周辺とJR高円寺駅北口(セントラルロードと庚申通り)を新たに路上禁煙地区に指定する予定です。詳しくは、下図の案のとおりです。  
問い合わせは、環境課生活環境担当へ。



J R 高円寺駅北口周辺



J R 西荻窪駅周辺

**「ご意見を  
お寄せください」**  
素案に対するご意見をお待ちしています。手紙(ハガキを含む)、ファクス FAX 3312 2316 で、12月15日までに環境課生活環境担当へ。

### 条例施行から 2カ月

### 吸い殻の散乱が 大きく減少

をいただきました。

#### 環境美化 パトロール隊

10月1日に「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」が施行され、JR高円寺駅・阿佐ヶ谷駅・荻窪駅周辺が路上禁煙地区に指定されました。指定地区内では、喫煙やポイ捨て行為を禁じており、違反者に対して環境美化パトロール隊員が注意・指導しています。指定地区内における注意・指導件数は、10月の一カ月で一万一〇〇件を超え、一日平均で約三六〇件になりました。

指定後の11月に実施した調査結果と比較すると、中杉通りで約83%、高円寺通りで約86%減少しました。ご協力ありがとうございました。引き続き皆さんとともに、区内全域で削減効果が図れるよう努力してまいります。

深夜徘徊、喫煙や飲酒、そして無断外泊。街の二四時間化や携帯電話の普及などで、子ども達が犯罪の被害者や加害者になる環境は、大人たちの想像をはるかに超えています。



**「無関心」を  
追い出そう**  
杉並区長 山田 直

警視庁によると、今年の10月までの「空き巣」は、昨年同時期と比べ、都内で二一八件減少し、そのうち杉並区の減少分が四七一件と、都内全域の「空き巣」減少分の約五分の一を占めるという、大きな成果が杉並であがっています。

まだ「空き巣」件数自体は多いのですが、警察、地域、そして区を含む関係機関の一体となった取り組みが、一定の結果を生みつつあるのです。何よりも各地域で自主的なパトロールを行うなど、安全・安心な地域に再生させようという多くの区民の高い「関心」と、できることが

広がると思いますが、このことへの「関心」はいまひとつです。ポストに投げ込まれるピンクチラシ、コンビニで無造作に販売される雑誌類、ゲームセンターのゲ

ーム内容、インターネットやテレビで流される刺激的な情報など、子ども達をとりまく環境に、これほど「無関心」でいられた国はほとんどないでしょう。これは子ども達を犯罪から守るために、地域からも大人がもっと「関心」をもって、できることから行動に移していく必要があります。

今、地域への「関心」をもった区民の行動により、空き巣が減り始めています。少しでも住みよい社会をつくるためには、いるんな「無関心」を追い出していくことが大事です。



**【荻窪地区】**  
杉並区商店会  
連合会副会長  
(荻窪タウン  
セブン)

佐藤 光明さん

10月1日スタート以来、喫煙しながらの歩行者、道路上の吸い殻がめっきり減少しました。『継続は力なり』今の状況が定着するよう微力ながら皆さんとともに努力していきます。



**【阿佐谷地区】**  
阿佐谷商店街  
振興組合理事  
長(パールセ  
ンター)

小川 勝久さん

パールセンターでは、安全美化条例が施行以降、歩きたばこやポイ捨てがめっきり減り、まちがきれいになりました。また、たばこ販売店への影響が心配されていましたが、それほどの影響もなく一安心しています。



**【高円寺地区】**  
高円寺パル商  
店街振興組合  
理事長

谷 幹男さん

以前は、火がついたままのたばこの吸い殻が路上に投げ捨てられていました。指定以降は、歩きたばこも含めて少なくなってきました。私は、サード長嶋になった気持ちで吸い殻を捨てています。あとは、禁煙サインの統一が課題ですね。

# の給与

区では、現在約4400名の職員が区役所や保育園、保健所、図書館などで区民の皆さんの暮らしに密着した様々な仕事をしています。  
 区の職員の給与は、区議会の議決によって定められる給与条例や、これに基づく規則などによって明らかにされていますが、区民の皆さんに区政への一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。 問い合わせは、職員課給与係へ。  
 数値は、平成15年の給与等改定前の内容です。



## ● 人件費抑制への取り組み ●

区は財政再建に向け、全庁一丸となって内部努力に取り組んできました。

特別職については、区長・助役・収入役・教育長および代表監査委員(常勤)の給料(報酬)の10%減額を11~14年度実施し、区長は11~13年度、期末手当についても50%減額を実施しました。

一般職については、管理職手当の10%の自主返上を、11~14年度の時限措置として実施してきました。

このような人件費抑制の取り組みは23区で最も長く、区の行財政改革を進める大きな契機となりました。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況 (15年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
杉並区	364,009円	477,381円	42歳5月	334,174円	427,157円	47歳9月
都	356,673円	472,495円	43歳4月	333,793円	435,507円	47歳4月
国	327,623円		40歳5月	286,340円		48歳9月

「平均給与月額」とは、給料に諸手当(期末・勤勉手当を除く)を加えたものの平均月額です。国の平均給与月額は公表されていません。

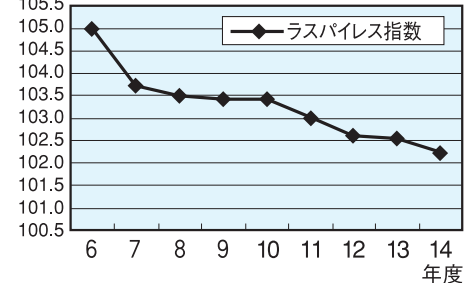
## 給与の種類とその内容(14年度実績)

毎月きまつて支給されるもの	給料	給料表に定める額(行政職、技能労務職など職務の内容によって給料表は異なります)			
	調整手当	民間における賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当			
		支給率	(給料+扶養手当+管理職手当)の12%		
		支給対象職員	全職員		
	扶養手当	国の制度(支給率)	地域区分により0~12%		
		1人当たり平均支給年額(14年度)			522,807円
		区分	杉並区	都	国
		配偶者	16,200円	16,000円	14,000円
		配偶者以外の扶養親族2人まで	各5,500円	各6,000円	各6,000円
	住居手当	配偶者以外の扶養親族3人目以降	各4,000円	各4,000円	各5,000円
16歳~22歳の子がいる場合の加算		各4,000円	各4,000円	各5,000円	
通勤手当	扶養親族を有する世帯主	8,800円	9,000円	自己所有住宅1,000円	
	扶養親族を有しない世帯主	8,300円	8,500円	賃貸住宅支給限度27,000円	
その他	交通機関利用者(電車、バス等)	運賃相当額 限度額45,500円	運賃相当額 限度額45,500円	運賃相当額 限度額50,000円	
	交通用具使用者(自転車等)	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	
勤務した実績に応じて支給されるもの	管理職手当、初任給調整手当など	著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な勤務に従事したときに支給される手当			
	特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		43.9%	
		支給職員1人当たり平均支給年額(14年度)		95,165円	
		手当の種類(手当数)		11種類	
	超過勤務手当	支給総額	14年度 8億897万3千円	13年度 10億2598万円	
		支給対象職員1人当たり平均支給年額	21万4千円	23万8千円	
	その他	1不規則勤務手当 2清掃業務従事職員特殊勤務手当(ごみ・し尿収集) 3障害者(児)施設等業務手当 4福祉事務所等業務手当 5清掃業務従事職員特殊勤務手当(年末年始)			
		1不規則勤務手当 2清掃業務従事職員特殊勤務手当(ごみ・し尿収集) 3障害者(児)施設等業務手当 4福祉事務所等業務手当 5清掃業務従事職員特殊勤務手当(年末年始)			
	期末・勤勉手当	区分	14年度	13年度	
		支給総額	8億897万3千円	10億2598万円	
退職手当	支給対象職員1人当たり平均支給年額	21万4千円	23万8千円		
	(一般会計)				
臨時に支給されるもの	休日給、宿日直手当など	ボーナスに相当する手当			
	退職手当	職員が退職した場合に支給されます			

## 杉並区と国の給与水準の比較

地方公共団体の給与水準の指標として、ラスパイレス指数があります。これは、国を100として比較したものです。14年の区のラスパイレス指数は、102.2でした。

ラスパイレス指数の推移



一般行政職の初任給の状況 (15年4月1日現在)

区分	初任給	I類(大学卒)	II類(高校卒)
		杉並区	180,900円
都	180,900円	144,900円	
国	180,900円	144,900円	

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(15年4月1日現在)

職別	学歴	10年	15年	20年
		一般行政職	288,630円	337,053円
技能労務職		270,177円	329,025円	373,789円

特別職の報酬等の状況 (15年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
区長	1,134,000円	
助役	909,000円	6月期 1.65月分
収入役	779,000円	12月期 1.65月分
議長	909,000円	3月期 0.5月分
副議長	779,000円	計 3.8月分
議員	599,000円	

# お知らせします 区職員

## 給与決定のしくみ

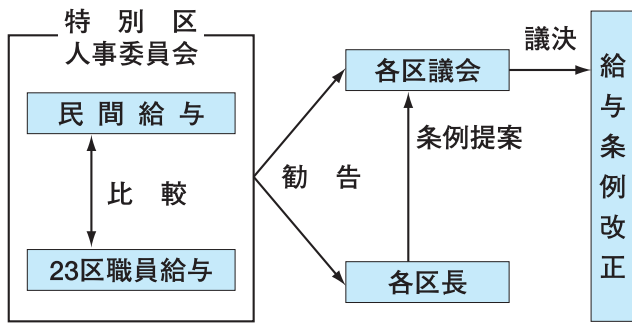
### ①一般職

区的一般職員の給与は、23区が共同で設置した特別区人事委員会が、毎年、民間従業員の給与の実態などを調査し、区職員と民間従業員との給与の較差をなくし、民間給与の実態と合うように給与の是正を勧告します。

この勧告を受けて、区は給与に関する条例案をつくり、区議会での審議を経て、一般職員の給与を決定しています。

### ②特別職

区長や区議会議員などの給与または報酬の額は、杉並区特別職報酬等審議会の意見を聴くなどしたうえで条例案をつくり、区議会での審議を経て決定しています。



職員給与費の状況(平成15年度一般会計当初予算。退職手当を除く)

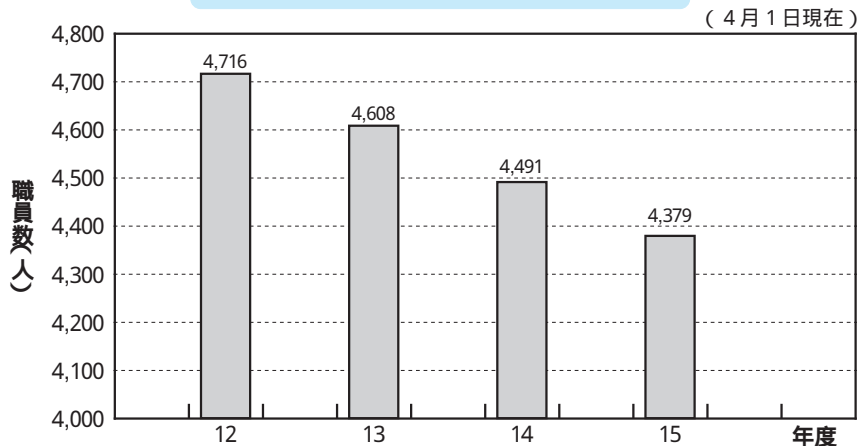
職員数(A)	給与費				1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
4,259人	180億0181万7千円	48億9161万6千円	83億3713万2千円	312億3056万5千円	733万3千円

## 職員数削減に向けた取り組み

区では現在、「スマートすぎなみ計画」(平成13~22年度)に基づき、1000人の職員数削減に取り組んでいます。すでに、13~15年度の3年間で230人の削減目標に対し、337人を削減しました。さらに、第2次行財政改革実施プランでは、16~17年度の2年間で、185人の削減目標を掲げています。

職員数は、民間委託の推進・非常勤職員の活用などによる少数精鋭主義、新規採用の厳しい抑制、聖域のないあらゆる分野での効率的な区政運営の推進などによって、削減を進めていきます。

## 職員数の増減



地域区民センター、区民集会所や体育施設は、外部委託を行っているため、職員数には含まれません。

職員数の削減を進める一方、職員一人ひとりの能力を高め、事務の効率化を図ることにより、区民の方に満足していただくサービスを提供していきます。

## 人件費の比率

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率といいます。人件費比率が高いと財政の健全性が失われ、事業費を圧迫することになります。

区では、人件費比率の抑制を図るため、給与水準や職員定数の適正化に努めてきました。14年度の普通会計決算では31.9%となっており、前年度と比べると0.3ポイント減となっています。

人件費の状況(14年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(15年4月1日)	歳出額(A)	実質収支(黒字額)	人件費(B)	人件費比率(B/A)	(参考)13年度人件費比率
522,155人	1315億2683万5千円	39億5932万円	419億9495万5千円	31.9%	32.2%

(注)1.普通会計とは、統計上の会計です。2.人件費には、一般職員のほか、区長・議員・パートタイマーなどに支給される給料・報酬などを含みます。

## 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位:人)

部門	職員数	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		14年	15年		
一般行政部門①	議会	19	18	1	臨時配置職員の減
	総務	559	533	26	PFI手法を活用した改築による公会堂管理事務所廃止、自動車運転業務の委託など
	税務	125	126	1	職員の臨時配置
	民生	1,709	1,679	30	保育園調理業務の一部非常勤化、さんあい公社と社会福祉協議会の統合、障害者施設の管理委託など
	衛生	612(9)	592(11)	20(2)	ごみ収集作業の業務量減など
	労働	4	5	1	職員の臨時配置
	農林水産	4	4	0	
	商工	15	21	6	緊急雇用対策・レジ袋削減対策による業務量増など
	土木	395	383	12	土木関係事務の執行方法の見直しなど
	小計	3,442(9)	3,361(11)	81(2)	
特別行政部門②	教育	857	817	40	学校給食の民間委託、学校警備職員の退職不補充など
	小計	857(0)	817(0)	40(0)	
介護保険事業などの会計部門③	その他	178	175	3	介護保険調査の業務量減など
	小計	178(0)	175(0)	3(0)	
合計④	4,477(9)	4,353(11)	124(2)		
その他⑤	14	26	12	派遣職員の増など	
総計④+⑤	4,491(9)	4,379(11)	112(2)		

(注)1.職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤の職員を除いたものです。2.( )内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

## 昇給期間短縮の状況

区分	合計	区一般行政職	区技能労務職	都一般行政職	都技能労務職
14年度					
職員数(A)	4,289人	3,064人	699人	9人人	309人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B)	1,657人	1,252人	193人	3人	124人
比率(B/A)	38.6%	40.9%	27.6%	33.3%	40.1%
13年度					
職員数(A)	4,444人	3,125人	771人	15人	325人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B)	1,574人	1,168人	212人	8人	110人
比率(B/A)	35.4%	37.4%	27.5%	53.3%	33.8%

(注)1.合計には、一般行政職、技能労務職のほかに医療職、教育職を含みます。2.昇給期間の短縮には、特別昇給のほか、初任給調整による短縮、定年・勲賞退職時の特別昇給による短縮なども含みます。3.都一般行政職および都技能労務職は、清掃事業に係る都からの派遣職員です。

## 一般行政職の級別職員数の状況

(15年4月1日現在)

区分	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務の内容	特に重要な職務の部長	部長	統括課長	課長	総括係長	係長	主任主事	係員	係員	係員	
職員数	5人	23人	24人	40人	231人	990人	905人	643人	92人	41人	2,994人
構成比	0.2%	0.8%	0.8%	1.3%	7.7%	33.0%	30.2%	21.5%	3.1%	1.4%	100%
参考	1年前の構成比	0.1%	0.8%	0.8%	1.5%	7.5%	31.2%	31.1%	22.6%	2.9%	100%
5年前の構成比	0.1%	0.8%	0.5%	2.0%	7.0%	25.7%	31.1%	27.6%	3.3%	1.9%	100%

(注)1.杉並区職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数。2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名をいいます。



知的障害者・視覚障害者 移動介護従事者養成講座		
各コース共通	日	時
各コース共通	1月23日(金)	午後6時～7時30分
	24日(土)	午前9時～正午
		午後1時～3時
3月13日(土)	午前10時～11時	
知的コース	1月24日(土)	午後3時～4時
知的コース	25日(日)	午前9時～午後5時
		1月26日～2月20日のうち2日間
	1月25日(日)	午前9時～正午
視覚コース	26日(月)	午後1時～3時
		午前10時～正午
	27日(火)	午後1時～3時
		午前9時～午後3時

**保健福祉サービス**  
苦情調整委員による12月の相談日

時12月3日(水)・9日(火)・16日(火)・24日(水)  
午後1時～5時(受付は4時まで)

場保健福祉相談窓口(区役所東棟1階)  
事前の予約が必要です。窓口または電話でお申し込みください。

申・問保健福祉部管理課保健福祉相談担当

**成田西3丁目づくりの会議講演会**  
安全なまちとは?

まちづくりと地域防災に関するお話です。(区後援)

時12月7日(日)午後1時30分～3時  
場杉並第二小学校視聴覚教室(成田西3丁目4番)

**健康づくり自主グループ**  
昼間働いている人のための夜の健康料理教室

時12月11日(木)午後6時～8時30分(区共催) 場阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1丁目47番17号)

区内の区民の方便一五名(費一〇〇〇円(食材費)申・問電話で、高円寺保健センター(先着順)

**家庭用パソコン(デスクトップパソコン)本体、ディスプレイ**

購入店や、新たに買い替える小売店に引取りを依頼してください。引取りの際には、リサイクル料金と収集運搬料が必要です。小売店に引取りを依頼できない場合は、家電リサイクル受付センター(52967200)受付時間(月～土曜日)の午前8時～午後5時へお申し込みください。また、メーカーが指定した引取場所(下表)に持ち込むこともできます。この場合、収集運搬料金は不要です。

種類	リサイクル料金(税別)	収集運搬料金
洗濯機	2400円/台	小売店により異なります。(家電リサイクルセンターの基本料金は2500円～3000円です)
テレビ	2700円/台	
エアコン	3500円/台	
冷蔵庫	4600円/台	

指定引取場所	取扱メーカー
世田谷区千歳台3-16-15(株)エコ・エイト 3483 8081	松下電器、東芝、日本ビクター、ダイキンなど
世田谷区給田5-19-1日本通運(株)新宿支店世田谷営業所 5313 0304	三洋電機、シャープ、ソニー、日立製作所、三菱電機など

**杉並でくらす外国人のためのほんご教室**

基本的な日常会話と読み書きを学びます。

時16年1月13日(土)3月19日(日)の毎週火・金曜日午後6時30分～8時30分(計二〇回) 場セシオン杉並(梅里1丁目22番32号) (費月二〇〇〇円(テキスト代別) 申往復着順)

**訪問介護員(ホームヘルパー)二級課程講**

時16年1月18日(土)4月25日(日)のおおむね、日・水曜日の午前9時～午後5時(区後援) 場三育学院短期大学東京実習場(天沼3丁目3番3号) (費七万円(テキスト代含む) 申電話またはフアクスで、東京衛生病院企画広報課(339214) 往復着順)

**親子クッキング**

時12月24日(水)・25日(木)午前10時～午後1時 場高井戸保健センター(高井戸東3丁目20番3号) (内歯は一生の宝物・親子で楽しくクッキング) 区内在住の4～5歳児と保護者(各日一五名) (費四〇〇円(食材費) 申・問電話で、高井戸保健センター(33344304)へ先着順)

**家電製品の再資源化をすすめるため、洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫**

購入店や、新たに買い替える小売店に引取りを依頼してください。引取りの際には、リサイクル料金と収集運搬料が必要です。小売店に引取りを依頼できない場合は、家電リサイクル受付センター(52967200)受付時間(月～土曜日)の午前8時～午後5時へお申し込みください。また、メーカーが指定した引取場所(下表)に持ち込むこともできます。この場合、収集運搬料金は不要です。

**スレイノイトパソコン**

メーカーに引取りを依頼してください。15年9月30日までに購入したパソコンは、回収再資源化料金が不要です。自作パソコンなどメーカーが存在しないパソコンは、(社)電子情報技術産業協会(5282768)ホームページ(www.pc-rip.jp)へお問い合わせください。なお、粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(5311011)へ先着順)

種類	再資源化料金(税別)
ノートパソコン、デスクトップパソコン本体、液晶ディスプレイ	各3000円/台
ブラウン管式ディスプレイ	4000円/台

**知的障害者・視覚障害者の移動介護従事者(ガイドヘルパー)養成講座**

時・内左表のとおり 場高円寺障害者交流館(高円寺南2丁目24番18号) ほか 研修終了後、区内の障害者の移動介護に従事できる方(定各三〇名(抽選) 費無料(テキスト代・実習に関わる食費、交通費などは実費) 申往復八ガキ(4面記入例参照)に希望の講座名(知的または視覚)と職業も書いて、16年1月5日(必着)までに障害者福祉会館養成講座担当(〒168-0072高井戸東4丁目10番5号)へ 問障害者福祉会館(33326121)

**NPPOのための経理基礎講座**

時・内(内)税務 12月18日(木) 経理の基礎 16年1月15日(木)・20日(火) 午後6時30分～8時30分 対(税務) NPPO法人に関心のある方/経理の基礎 経理に関して初心者で両日参加できる方 場杉並NPPO・ボランティア活動推進センター(定各一五名) (費税務一〇〇〇円、経理二〇〇〇円) (資料代含む) 申・問(税務) 電話で先着順/経理 往復八ガキ(4面記入例参照)に参加動機も書いて、12月27日必着までに杉並NPPO・ボランティア活動推進センター(〒166-0004阿佐谷南1丁目17番6号)へ FAX 53066597 (先着順)

**入りにくいところ・ぼろNPPO(ボランボ) その9 みんなで楽しむ音楽 ボランティア入門**

子どもから、大人まで体を使って音楽を楽しみ、心と心の交流を楽しんでいる方をお招きします。

時12月21日(日)午後1時30分～3時30分 場杉並NPPO・ボランティア活動推進センター(阿佐谷南1丁目17番4階) 師ミューズックボランティアアタベストリー(定二〇名) (費無料) 申・問電話またはフアクスで、同センター(33063939)へ FAX 53066597 (先着順)

**八ガキ(4面記入例参照)**

で、12月22日(消印有効)までに社会教育センター(〒166-0011梅里1丁目32番2号)へ 問同センター(33176621) 他 ① 託児あり ② 面接は、1月9日(金)午後6時30分から順次実施

**親子クッキング**

時12月24日(水)・25日(木)午前10時～午後1時 場高井戸保健センター(高井戸東3丁目20番3号) (内歯は一生の宝物・親子で楽しくクッキング) 区内在住の4～5歳児と保護者(各日一五名) (費四〇〇円(食材費) 申・問電話で、高井戸保健センター(33344304)へ先着順)

**ありがとうございました**

9月～10月のご寄付 (敬称略・順不同)

【福祉】裏千家淡交会東京第七西支部 = 50,000円 ▷ 宮園グループ代表取締役・川村巖 = 112,000円 ▷ 小林弘 = 7,134円

【みどりの基金】全日本リサイクル協会代表・石本圭子 = 5,000円 ▷ みどりの基金友の会代表・山室京子 = 31,900円 ▷ 杉並明るい社会づくりの会会長・八方俊夫 = 100,000円

**マイバッグコンテスト 入賞作品が決まりました**

「環境博覧会すぎなみ2003」で開催したマイバッグコンテストの結果、6名の作品が入賞しました(下表のとおり)。たくさんの投票・応募ありがとうございました。入賞者には区長から賞状と記念品をお渡ししました。

場清掃管理課ごみ減量担当

一般の部・水谷寧子さんの作品

小・中学生の部 松本沙也さんの作品

受賞者の皆さん

賞	一般の部	小・中学生の部
最優秀賞	水谷 寧子さん	松本 沙也さん
優秀賞	政岡 尚子さん	鈴木 絢子さん
	津富 奈奈さん	鳥越 沙織さん



### 募集します

●特別養護老人ホーム查掛ホーム  
入浴介助アルバイト職員

●内勤業務内容 特別養護老人ホーム查掛ホーム利用者入浴介助補助(入浴誘導、着脱、整髪、つめ切りなど)勤務時間など 午前9時～午後5時(週四日勤務)募集人数 一名 時給 九〇〇円 採用期間 採用時 16年3月31日(更新あり) 対60歳までの健康な方 電話番号の上、履歴書を郵送で、査掛ホーム(〒167-0031本天沼3-34-28)へ 問同ホーム ☎3339

5 0900 FAX 3395  
0970  
●なのはな生活圏  
理学療法士アルバイト

●内勤業務内容 重度身体障害者サービス施設での機能訓練など 勤務日など 16年1月末(週二日以上) 午前8時30分～午後5時15分(曜日については要相談) 日給 一万六〇〇〇円 募集人員 一名 電話連絡の上、履歴書を郵送で、なのはな生活圏(〒168-0081宮前2-22-4)へ 問同生活圏 ☎3335-0415

●12月1日～31日 歳末たすけあい運動にご協力を

皆さんの募金は、区内の地域福祉活動の振興に使われます。昨年の実績は、一五六万四一〇八円でした。募金方法 町会・自治会

12月1日は世界エイズデー

### 「エイズ」目をそらさないで考えてみよう!

これは、15年度「世界エイズデー」のテーマです。HIV感染者数は増加の一途をたどり昨年だけども、都内で新たに三六八人も感染者が報告され、これは全国の40%を占めています。

ひとりでは悩まず検査・相談を!  
保健センターでは匿名・無料で、エイズの相談

### 地域福祉活動費助成金助成団体

杉並区社会福祉協議会では、地域福祉の振興のために、歳末たすけあい運動の募金をもとに、地域福祉を推進する活動および団体の立ち上げを助成します。

●対象となる団体・事業、助成額 ①福祉施設、当事者団体 地域福祉活動費として一団体一〇万円以内 ②ボランティアグループ、非営利住民団体 地域福祉活動費および団体立ち上げ費として一団体三〇万円以内

16年1月13日(土)・14日(日)を除く)に、杉並区社会福祉協議会へ予約の上、申込用紙を持参してください。募集要項の配布 杉並区社会福祉協議会(阿佐谷南1-16-7社会福祉会館三階) 問同協議会 ☎3306-1008

### お知らせ

中学生区議会 みんなでつくる私たち  
21世紀を担う中学生の意見を聴き、区政運営の参考にするとともに、中学生に地方自治や議会のしくみを理解してもらうために開催します。議会の模様は傍聴できます。

12月18日(木)午後2時～4時 区議会会議場(内参加者)

### 防災懇談会

日 時	会場
12月15日(月)	午前10時～正午 西荻地域区民センター(桃井4-3-2)
	午後2時30分～4時30分 区役所第5・6会議室
16日(火)	午前10時～正午 高円寺地域区民センター(梅里1-22-32)
	午後2時30分～4時30分 永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18)
17日(水)	午後2時～4時 高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)

区立中学校二・三校、私立中学校一校の生徒(問)当日、直接会場へ(問)区政相談課

### 防災懇談会

「地域防災計画の見直し」をテーマに、懇談会を行います。ぜひとも皆さんのご意見を聞かせください。

### 私道街路灯の電気料を助成

町会や自治会などが私道上に設置した街路灯で、公共性のあるものについて電気料を助成します。

申・問12月19日までに維持課街路灯係 ☎3315-4178へ

### 有料道路における障害者割引方法が変わります

12月1日より割引証が廃止され、割引の登録手続きをした身体障害者手帳または愛の手帳の提示のみで割引が適用されます(すでに割引証をお持ちの方も新たに手続きが必要です)。手続きには、手帳・車検証・運転免許証が必要です(ETCについては、ETCカード、車載器セットアップ申込書・証明書も必要です)。

### 下井草駅周辺整備事業住民説明会

下井草駅の橋上化、南北自由通路設置などの整備計画の概要を説明します。

12月12日(金)第一回 午後2時～3時/第二回 午後7時～8時(八成分区民集会所(井草1-3-2) 問)交通対策課交通対策係

### 改正消費税法説明会 売上三〇〇〇万円以下でも消費税?

12月7日(日) 説明会 午後1時30分～2時30分 相談会 2時30分～4時(区後援) 場東京税理士会 会費 支部事務経営指導所(天沼3-6-6 吉田ビル) 問売上三〇〇〇万円以下の法人・個人(無料) 問東京税理士会 支部 ☎3391-0411 FAX 3391-0410 Eメール obene.jp

### 介護保険サービスを利用された方へ

15年4月～9月に介護保

### 生活にお困りの方のために

生活保護制度は、病気や高齢などで生活費や医療費に困ったときに最低限度の生活を保障し、自立を援助するための制度で、生存権を保障する憲法の理念を具

生活保護を受けるには、まずその世帯が持つ能力に応じた最善の努力をする必要があります。

①働ける人は、能力に応じて働いてください。  
②貯金や土地、家屋、生命保険などの資産は、生活のために活用してください。  
③親・兄弟・子どもの援助を受けるよう努めてください。  
④年金や各種手当など、他の法律による給付を優先し

失ってしまったとき  
生活に困ったときはご相談ください  
世帯の稼ぎ手が病気などで働けないとき  
家族が入院し医療費の支払で生活費がねん出できないとき  
年金受給権がないか年金額では生活が困難なとき  
家賃滞納などで住む家を失ってしまったとき



(社)杉並区シルバー人材センター 佐賀錦教室  
16年1月7日～3月31日まで(毎週水曜日・計一回・3月3日は除く) 午後1時30分～4時30分 場所 杉並区四條徳嘉(区内在住) 在勤の方定六名(抽選)

15年4月～9月に介護保

て活用してください。以上のことを可能な限り行い、それでも生活することが困難な場合に保護が受けられます。

まずは電話またはフアクスで気軽に相談ください。お近くの民生委員の協力を得ての相談もお受けしています。

問相談・問い合わせ 各福祉事務所 東 高円寺南 24 ☎5306-2 611 FAX 5306-2620 西 天沼 30 40 ☎3398 9104 FAX 3398 9598 南 高井戸東 4 26 ☎3332 7221 FAX 3335-5641

【受付時間】午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み)

二万九八〇〇円(材料費) 問 講義座初心者コース 16年1月8日～3月25日(毎週木曜日・計二回) 午後1時30分～4時30分 場所 杉並区シルバー人材センター 分室 場所 杉並区四條徳嘉(区内在住) 在勤の方定二〇名(抽選) 費用 二六四〇円、資料代 二六〇円(全回分)

(申)往復八ガキ(4面記入例参照)に、問 講義座は経験の有無も書いて、12月15日(必着)までに(社)杉並区シルバー人材センター 分室(〒168-0062 方南1-3-4)へ(問)方南分室 ☎3323-1420

15年4月～9月に介護保

急病診療のご案内

まず、電話で確認! 保険証を忘れずに

☎3391-1599

休日等夜間急病診療所(荻窪5 20 1杉並保健所内)

【小児科】平日:午後7時30分~午後10時30分(受付は午後10時まで)

【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】

土曜日:午後1時~午後10時

(受付は午後9時30分まで)

(耳鼻咽喉科のみ、午後1時~午後5時は輪番の医院にて)

日曜・祝日:午後5時~午後10時

(受付は午後9時30分まで)

(午前9時~午後5時は輪番の医院にて)

☎3398-5666

歯科休日急病診療所(荻窪5 20 1杉並保健所内)

【歯科】日曜・祝日:午前9時~午後5時

調剤薬局 ☎3391 5539

東京都保健医療情報センターひまわり☎5272 0303 (24時間)

東京消防庁災害救急情報センター☎3212 2323 (受付)

冬にも注意!

食中毒

冬は生カキを原因としたウイルスによる食中毒が増えます。加熱調理用のものは中まで十分火を通して食べましょう。

おう吐や下痢の症状のある人が直接食品に触れたり調理したりすることは避けましょう。

素人がフグを調理して食べることは絶対に避けてください。

おせち料理は、量を控えめにし、なるべく早く食べきりましょう。

12月に入ると保健所では、不良食品が出回らないよう監視を強化します。家庭でも食品の調理や保存には十分注意をしてください。

☎生活衛生課食品衛生担当☎3391 1991

1月の胃がん検診

Table with 4 columns: 会場・定員・費用, 実施日時, 対象, 申込方法. Details include venue (保健医療センター), dates (1月木・金・土曜日), target (35歳以上), and application method (希望日の2週間前).

(注) 1. 胃がん検診を受診する際は、自己負担金(1000円)がかかりますので、受診会場でお支払いください。なお、生活保護受給世帯の方は負担金が免除されますので、事前に申請してください。

S P O R T S スポーツ スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

●杉並スポーツ祭典卓球大会

シングルス

時12月23日(祝)午前9時~午後7時(1部は男子・女子とも午後0時30分受付・区後援)場荻窪体育館(荻窪3 47 2)対区内在住・在勤・在学の方定200名費1人1000円(高校生以下800円)用ハガキ(4面記入例参照)にクラブ名(あれば)希望クラス(1部=上・中級/2部=初級/3部=初心者・小学生、中学生)も書いて、12月10日(必着)までに新日本スポーツ連盟・小林章子(〒166 0013堀ノ内3 45 1)へ。

ダブルス

時16年1月11日(日)午前9時~午後7時(区後援)場高円寺体育館(高円寺南2 36 31)対区内在住・在勤・在学の方定112組費1組2000円(高校生以下同士1600円)用ハガキ(4面記入例参照)にクラブ名(あれば)希望クラス(1部=上・中級/2部=初級)も書いて、12月24日(必着)までに新日本スポーツ連盟・小林章子(〒166 0013堀ノ内3 45 1)へ。

●杉並区民ロードレース大会(兼区都市対抗都民駅伝予選会)

時16年1月18日(日)午前9時~午後1時(区共催)場善福寺池周辺コース対区内在住・在勤・在学の方内①10km(男子=18~29歳・30~39歳・40~49歳)午前10時スタート②5km(男子=高校生・50~59歳・60~69歳・70歳以上/女子=高校生・18~29歳・30~39歳・40~49歳・50~59歳・60歳以上)午前11時スタート費高校生500円・他1000円(保険料含む)用・用所定の申込用紙(区立体育施設、地域区民センターにあります)に必要事項を書いて、12月20日(必着)までに区陸上競技協会・古山正美(〒166 0015成田東4 24 9☎3312 5623)へ郵送。

●都民体育大会選手選考会兼杉並リーグ

サッカー

時16年1月25日~4月4日の日曜・祝日、午前9時~午後5時場井草森公園運動場(井草4 12 1)上井草スポーツセンター(上井草3 34 1)下高井戸運動場(下高井戸3 26 1)対区内在住・在勤で18歳以上の男子(高校生以下は除く)で編成され、区サッカー連盟に加盟するチーム費1チーム1万5000円用・用連盟未加盟チームは電話で12月19日までに区サッカー連盟・大槻☎3311 2763(午後7時~11時)へ他既加盟チームは連盟より連絡します

スポーツ教室 す...すば一つ・ねっと☎5305 6213で申し込みできます

『すば一つ・ねっと』は自動音声応答により杉並区の体育施設予約などのサービスが利用できる電話受付システムです。申し込みは、12月1日午前8時からハガキの締め切り日の午後11時までです。なお、定員を越えた場合は、初めて申し込んだ方を優先する場合があります。

●エアロビクス す教室番号1733

時16年1月19日~2月23日の毎週月曜日、午後7時~9時(計6回)場荻窪体育館対区内在住・在勤・在学で16歳以上の方定50名(抽選)費1000円用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、12月11日(必着)までに荻窪体育館(〒167 0051荻窪3 47 2)へ用同体育館☎3220 3381(他)託児(3歳~就学前)あり

●卓球(高円寺体育館) す教室番号1744

時16年1月20日~3月9日の毎週火曜日、午前11時~午後1時(計8回)場高円寺体育館対区内在住・在勤・在学で16歳以上の方定40名(抽選)費1600円用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、12月12日(必着)までに高円寺体育館(〒166 0003高円寺南2 36 31)へ用同体育館☎3312 0313(他)車またはバイクでの来館はできません。託児(3歳~就学前)あり

●ユニカール す教室番号1785

時16年1月17日~2月21日の毎週土曜日、午後1時~3時(計6回)場荻窪体育館対区内在住・在勤・在学で16歳以上の方定20名(抽選)費1000円用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、12月11日(必着)までに荻窪体育館(〒167 0051荻窪3 47 2)へ用同体育館☎3220 3381(他)託児(3歳~就学前)あり

●バドミントン(永福体育館) す教室番号1795

時16年1月22日~3月11日の毎週木曜日、午後1時~3時(計8回)場永福体育館対区内在住・在勤・在学で16歳以上の初心者・初級者定30名(抽選)費2400

円用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、12月15日(必着)までに永福体育館(〒168 0064永福3 51 17)へ用同体育館☎3328 3146

●インドアカ す教室番号1836

時16年1月19日~3月8日の毎週月曜日、午後1時~3時(計8回)場上井草スポーツセンター対区内在住・在勤・在学で16歳以上の方定40名(抽選)費1600円用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、12月12日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167 0023上井草3 34 1)へ用同センター☎3390 5707(他)託児(3歳~就学前)あり

●太極拳 す教室番号1839

時16年1月16日~2月20日の毎週金曜日、午前11時~午後1時(計6回)場上井草スポーツセンター対区内在住・在勤・在学で16歳以上の方定40名(抽選)費1000円用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、12月12日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167 0023上井草3 34 1)へ用同センター☎3390 5707(他)託児(3歳~就学前)あり

●ラージボール卓球 す教室番号1844

時16年1月19日~2月23日の毎週月曜日、午前11時~午後1時(計6回)場妙正寺体育館対区内在住・在勤・在学で16歳以上の初心者・初級者定40名(抽選)費1300円用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、12月12日(必着)までに妙正寺体育館(〒167 0033清水3 20 12)へ用同体育館☎3399 4224

●卓球(大宮前体育館) す教室番号1858

時16年1月13日~3月2日の毎週火曜日、午後7時~9時(計8回)場大宮前体育館対区内在住・在勤・在学で16歳以上の方定40名(抽選)費1600円用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、12月12日(必着)までに大宮前体育館(〒168 0081宮前2 11 11)へ用同体育館☎3334 4618

●バドミントン(大宮前体育館) す教室番号1859

時16年1月16日~3月5日の毎週金曜日、午前9時~11時(計8回)場大宮前体育館対区内在住・在勤・在学で16歳以上の方定40名(抽選)費2400円用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて12月12日(必着)までに大宮前体育館(〒168 0081宮前2 11 11)へ用同体育館☎3334 4618

●知的障害者アクアエクササイズ す教室番号1879

遊びを取り入れながら、水に慣れ親しんでいきます。時16年1月17日~3月6日の毎週土曜日、午後2時~4時(計8回)場上井草スポーツセンター対区内在住・在勤・在学・通所の知的障害のある方定40名(抽選)費無料用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、12月12日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167 0023上井草3 34 1)へ用同センター☎3390 5707(他)託児(3歳~就学前)あり

●初心者水泳 す教室番号1882

時16年1月26日~2月20日の毎週月・金曜日、午前9時~11時(計8回)場上井草スポーツセンター対区内在住・在勤・在学で16歳以上の初心者・初級者定32名(抽選)費3700円用往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日・学年も書いて、12月12日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167 0023上井草3 34 1)へ用同センター☎3390 5707(他)託児(3歳~就学前)あり

●志賀高原スキー教室(級別テスト付き)

時16年1月15日(木)午後8時出発~18日(日)午後10時着、往復貸し切りバス(区後援)場志賀高原スキー場対区内在住・在勤・在学または区スキー連盟会員の方で全くの初心者から1級取得を目指す方までどなたでも可定80名(抽選)費区スキー連盟会員=3万7500円、一般参加者=3万9500円用・用ハガキ、ファクス、メール(4面記入例参照)に参加希望者全員の氏名、生年月日、学年も書いて、1月4日(必着)までに区スキー連盟・水沼裕☎・FAX3337 6994(午後8時~11時)Eメールmmizu@sepia.ocn.ne.jpへ。仮申込みをした後、指定申込書に必要事項を記入し参加費を振込み(他)希望者には級別テストも行います。級別テストを受けない方は志賀高原の多数のコースめぐりもあります

その他

●いきいき健康アドバイス

運動機能測定で体力年齢を算出し、専門スタッフがあなたに合った運動プログラム(①成人病予防②シェイプアップ③体力アップ)を作成し、健康づくりのアドバイスを行います。

時12月21日(日)午前9時~午後6時場上井草スポーツセンター・トレーニングルーム(上井草3 34 1)対区内在住・在勤・在学で16歳以上の方定20組(個人またはペア可)費400円(入場料)用電話で、希望受付時間(受付時間は午前9時~20分毎に1組)を上井草スポーツセンター☎3390 5707へ(先着順)他受付からアドバイス終了までに約1時間かかります

# Hello! SUGINAMI

This page provides information about the city in English for foreign residents living in Suginami City and appears regularly on page 8 of this bulletin, published on the 1st day of even-numbered months. The articles here were previously published in the Japanese version newsletter, *Koho Suginami* and other publications.  
このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は広報課へ。

## Suginami City Ordinance

## Prohibits Smoking While Walking and Littering of Cigarette Butts

To eliminate smoking on the streets and the littering of cigarette butts, no-smoking areas have been designated as of October 1, particularly in the areas near JR Ogikubo, Asagaya and Koenji Stations, where pedestrian traffic is heavy. Enforcement measures, such as giving warnings and patrolling the streets, have begun.

The Suginami City Ordinance on Safety in Daily Living and Environment Beautification designates regulations and penalties against smoking and the littering of cigarette butts in no-smoking areas. Although verbal and written warnings are currently issued to violators, reinforcement of the penalties will start from April 2004 to improve the effectiveness of the program. Patrols of no-smoking areas and the surrounding areas will be conducted from 7:00 a.m. to 8:00 p.m. on weekdays and from 10:00 a.m. to 7:00 p.m. on weekends and national holidays.

In addition, starting February 2004, the no-smoking areas will be expanded to include the JR Nishi-Ogikubo Station area and the North Exit of JR Koenji Station.

**Inquiries:** Living Environment Subsection, Environment Section

### Securing Smoking Areas

Adjacent to no-smoking zones are carefully maintained areas with ashtrays where smoking is permitted. Smokers are permitted to smoke at these locations.



### "No-Smoking Area" Signs

#### Street Signs



"No-Smoking Area" street signs are posted in no-smoking areas, stickers are attached to street lights and, with the cooperation of shops and commercial outlets, posters are displayed indicating no-smoking areas. The city will continue to work on programs so that the no-smoking areas are plain for everyone to see.

#### Stickers and Posters



## Events Calendar (December and January)

### Japanese Language Classes

Basic conversation as well as reading and writing will be taught. Free babysitting is also available.

**Dates and time:** Tuesdays and Fridays from January 13 to March 19, 6:30 to 8:30 p.m. (A total of 20 classes)

**Place:** Sesión Suginami (1-22-32 Umezato)

**Tuition:** ¥2,000 per month (Textbook fees are separate.)

**To apply:** Write "Japanese Language Classes" on a two-way *ofuku* postcard, as well as your name, address, age, sex and telephone number (if you need babysitting, include your child's name, age and sex) and send it to the Lifelong Education Center (1-22-32 Umezato 166-0011) by December 22 (cards that are postmarked on this date will also be accepted).

**Inquiries:** Lifelong Education Center

**Tel: 3317-6621**

\* Interviews to determine the level of prospective students will be held from January 9 (Fri.), 6:30 p.m.

### Association for Culture and Exchange of Suginami (ACES) Event

The Association for Culture and Exchange of Suginami (ACES) organizes various fun events in which foreign residents can participate and make friends with Japanese and other foreign residents. Everyone is invited to participate.

#### Year-end Party

**Date and time:** December 14 (Sun.), from 3:00 to 5:00 p.m.

**Location:** Sesión Suginami (1-22-32 Umezato)

**Capacity:** 100 people (50 foreign residents and 50 Japanese residents)

**Fee:** ¥1,000

### International Cooking Class — Lebanon

**Date and time:** January 31 (Sat.), 10:00 a.m. to 2:00 p.m.

**Capacity:** 35 people

**Location:** Takaido Community Hall (3-7-5 Takaidohigashi)

**Fee:** ¥2,000

### International Exchange Salon

The Salon is located on the International Exchange Floor (5F) of the ACES office. Please stop by and enjoy free and open communication with foreign and Japanese residents.

**Hours:** Mondays (except national holidays), 1:30 to 4:30 p.m.

**Location:** ACES Exchange Floor (Minami-Asagaya Building 5F)

**Fee:** Free

**Other:** Food and drinks are permitted at the International Exchange Salon. Please note that political, religious or for-profit activities are prohibited. The Salon is also open one evening a month, so please feel free to stop by. (Please call for more information about the evening session.)

### ACES Counseling Services for Foreign Residents

ACES offers free counseling on difficulties encountered in everyday life.

**Date and time:** Fridays, 1:00 to 4:00 p.m.

**Place:** ACES

**Languages:** Japanese, English, Chinese and Korean

**How to apply:** In person, by telephone or by letter (mail or fax)

**Fee:** Free

\* For more information on the above, contact ACES, Minami-Asagaya Building 5F, 1-14-2 Asagayaminami 166-0004.

**Tel: 5378-8833**

**Fax: 5378-8844**

## Announcement from the National Health Insurance Section

### 1. National Health Insurance Premium Statements

National Health Insurance premium statements for January through March will be mailed in early January 2004.

The statements include those for lump-sum payments from January for the rest of the fiscal year, and for monthly installments from January through March.

Statements will not be sent to households that pay insurance premiums by automatic bank account transfer or to those that have already completed payments.

### 2. National Health Insurance Retired Member's Certificates

Retired Member's Certificates (purple, dated November 1, 2003) were mailed in mid-October to the approximately 700 persons who were confirmed as being eligible, according to the list of pension recipients during the first-half of FY2003.

Retired members with dependents must file a Dependent's Notification form as before. Please return the old National Health Insurance Retired Member's Certificate (brownish-green) either by mail, using the envelope enclosed with the new certificate, or by dropping off the old certificate in person at the Suginami City Office, Residents Office/Annex Office or stationfront branch city office. The Retired Member's Certificate that was recently sent can be used as of November 1. Please be sure to show it when you receive treatment at a medical institution.

In the future, Retired Member's Certificates will be mailed to persons who are confirmed as being eligible according to the list of pension recipients during the second-half of FY2003 (the mailing date has not yet been set).

**Inquiries:** Qualification Assessment Subsection, National Health Insurance Section

## Invitation to the "Coming-of-Age Celebration"

In Japan, adulthood is recognized when a person turns 20 years old. The second Monday in January is designated as Coming-of-Age Day, and the start of adulthood for new 20-year-olds is celebrated on this day. Events to celebrate this day are held throughout Japan.

Suginami City will hold a special Coming-of-Age Day Celebration at Tokyo Kouseinenkin Kaikan, since Suginami Public Hall is not available due to reconstruction. Please participate in this event to commemorate your 20th birthday.

**Date and times:** January 12 (Holiday), from 1:30 p.m.

(the doors open at 12:30 p.m.) to 2:45 p.m.

**Location:** Tokyo Kouseinenkin Kaikan (5-3-1 Shinjuku, Shinjuku City)

**Program:** Ceremony and commemorative show

**Eligibility:** Anyone born between April 2, 1983, and April 1, 1984, who has completed resident registration (*jumin-toroku*) or foreign resident registration (*gaikokujin-toroku*). Invitations were sent in late November to those who are eligible. Please contact the Youth Subsection if you have not received yours yet.

**Inquiries:** Youth Subsection, Children Section



# Hello! SUGINAMI

Published by: Sugunami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagaya-minami, Sugunami-ku, Tokyo 166-8570.  
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.)http://www.city.suginami.tokyo.jp/

This page provides information about the city in English for foreign residents living in Sugunami City and appears regularly on page 8 of this bulletin, published on the 1st day of even-numbered months. The articles here were previously published in the Japanese version newsletter, *Koho Sugunami* and other publications.  
このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は、広報課へ。


## 杉並区では 歩きたばこやポイ捨てをしないよう 条例で定めています

10月1日から、特に人通りの激しいJR荻窪・阿佐ヶ谷・高円寺駅周辺の地区を路上禁煙地区に指定し、路上での喫煙・ポイ捨て行為をなくすため、啓発活動やパトロールなど重点的な取り組みを始めています。 — 問い合わせは、環境課生活環境担当へ。

「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」では、路上禁煙地区での喫煙やポイ捨てに対して罰則を規定しています。ただし、現在は地区内での喫煙行為など違反者に対して、口頭や文書による注意・指導を行っています。16年4月には改善の効果を見定めて、罰則の適用の是非を決めます。路上禁煙地区やその周辺のパトロールは、平日の午前7時から午後8時、土・日曜・祝日の午前10時から午後7時に行います。また、16年2月からはJR西荻窪駅周辺を路上禁煙地区に指定し、JR高円寺駅の北口の路上禁煙地区を拡大指定する予定です。

### 喫煙場所の確保

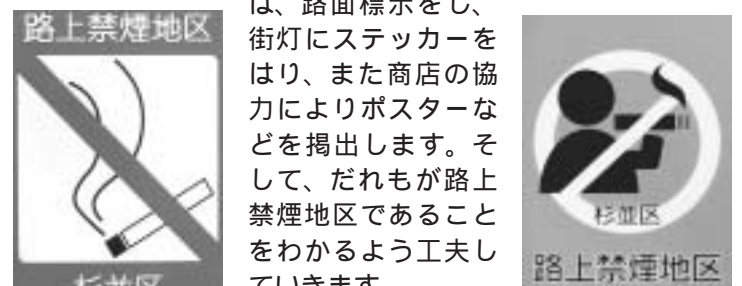
路上禁煙地区に接して、きちんと管理されている灰皿については喫煙可能な表示をします。その場所で立ち止まって喫煙できます。



### 路上禁煙地区の標示

路面標示用  
路上禁煙地区内では、路面標示をし、街灯にステッカーをはり、また商店の協力によりポスターなどを掲出します。そして、だれもが路上禁煙地区であることをわかるよう工夫していきます。

ステッカー・ポスター用



### 国民健康保険課からのお知らせ

①保険料の納付書をお送りします  
1月上旬に、1月～3月分の納付書と、1月分以降がすべて納付できる「一括納付書」をお送りします。なお、口座振替ご利用の方と、1月分以降納付済みの方には、納付書はお送りしません。

②「国民健康保険退職被保険者証」を交付しました  
15年度上期の年金受給権者一覧により、退職被保険者加入資格の確認ができた約700名に、退職被保険者証(藤色、交付年月日15年11月1日)に切り替え、10月中旬に郵送しました。なお、扶養家族がいる方は、従来どおり被扶養者の届出が必要になります。現在お持ちの国民健康保険被保険者証(うぐいす色)は、同封の封筒で返送するか、区役所、区民事務所・分室、駅前事務所にお返してください。また、今回お送りした退職被保険者証は、11月1日から使用できます。医療機関で受診する際は、必ず提示してください。また今後、15年度下期の年金受給権者一覧により、退職被保険者加入資格の確認ができた方には、退職被保険者証を郵送します(時期等は未定です)。問い合わせは資格係へ。

## 12・1月のイベント情報

- 杉並でくらす外国人のためのにほんご教室**  
基本的な日常会話と読み書きを学びます。託児もありません。  
【日時】1月13日～3月19日の毎週火・金曜日午後6時30分～8時30分(計20回)  
【会場】セシオン杉並(梅里1 22 32)  
【教材費】月2000円(テキスト代は別)  
申込みは、往復ハガキ(記入例参照)を書いて、12月22日(消印有効)までに社会教育センター(〒166 0011 梅里1 22 32)へ。問い合わせも、同センター ☎3317 6621へ。面接日は、1月9日(金)午後6時30分より順次行います。  
**文化交流協会の催し**  
杉並区文化・交流協会では、外国人の方が気軽に参加でき、日本人をはじめ多くの外国人の方と楽しく交流できるイベントを企画しています。皆さんも、ぜひご参加ください。  
**イヤードパーティ**  
【日時】12月14日(日)午後3時～5時【場所】セシオン杉並(梅里1 22 32)【定員】100名(外国人、日本人各50名)【参加費】1000円  
**国際交流料理講座「レバノン料理」**  
【日時】1月31日(土)午前10時～午後2時【定員】35名
- 【場所】高井戸地域区民センター(高井戸東3 7 5)  
【参加費】2000円  
**国際交流サロン**  
日本人と外国人の皆さんが自由に楽しく交流できる場所として、協会事務所の5階を国際交流サロンとして開放しています。  
【日時】毎週月曜日午後1時30分～4時30分(祝日は除く)  
【場所】杉並区文化・交流協会交流フロア(みなみ阿佐ヶ谷ビル5階)【参加費】無料【その他】国際交流サロンでの飲食はOKです。なお、政治活動、宗教活動および営利を目的とした使用は禁止となっています。また、月に一回程度(日時はお問合せください)、夜間も開設していますので、是非ご利用ください。  
**外国人相談**  
外国人の皆さんが日頃抱えている問題や悩みにお応えするため、外国人相談窓口を開設しています。  
【日時】毎週金曜日午後1時～4時【場所】杉並区文化・交流協会交流係  
【使用言語】日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語【相談方法】来所・電話・文書(郵送・FAX)【費用】無料  
問い合わせは、杉並区文化・交流協会交流係(阿佐谷南1 14 2みなみ阿佐ヶ谷ビル5階 ☎5378 8833 FAX 5378 8844

### 「成人祝賀のつどい」にご招待

日本では、満20歳になると大人の仲間入りとされ、大人としての門出を祝う日として、毎年1月の第2月曜日を「成人の日」と定めて、各地で行事が行われています。杉並区では、杉並公会堂が改築により使用できないため、東京厚生年金会館で「成人祝賀のつどい」を開催します。20歳の記念に、ぜひご参加ください。  
【日時】1月12日(祝)午後0時30分開場、1時30分式典開始、2時45分閉会  
【会場】東京厚生年金会館(新宿区新宿5 3 1)  
【内容】式典、記念アトラクション  
【対象】1983年4月2日～1984年4月1日に生まれ、杉並区に住民登録または外国人登録をしている方。対象者には11月下旬に案内状を発送しましたが、まだ、案内状が届いていない場合には児童課青少年係へご連絡ください。問い合わせも、同係へ。